

財団法人 骨髄移植推進財団 第 17 回 常任理事会議事録

日 時： 平成 20 年 11 月 6 日（木）17：00～18：30

場 所： 廣瀬第一ビル 2F 会議室

出席理事： 理事長： 正岡 徹

副理事長： 齋藤 英彦、伊藤 雅治

常務理事： 平井 全

常任理事： 加藤 俊一、小寺 良尚、町田 圭治、陽田 秀夫

陪席者： 監事： 関 美知夫

事務局： 木村成雄(事務局長)、大久保英彦(広報渉外部長)、小瀧美加(移植調整部長)、
松藺正人、藤沢基郎、塚谷典子（以上総務部）

傍聴者： 1 名

〔議事〕

1．常任理事会の成立の可否

常任理事会の構成員 9 名のうち会議開会時 7 名が出席、1 名が委任状を提出しており、本常任理事会の成立が確認された。

2．議長選出

寄附行為第 33 条第 6 項の規程により、正岡徹理事長が議長となった。

3．議事録署名人の選出

議長から寄附行為第 33 条第 7 項で準用する第 31 条の規程による議事録作成のため、議事録署名人 2 名の選出が諮られ、全員異議なく平井全常務理事及び町田圭治常任理事を選出した。

4．前回議事録確認

第 16 回常任理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

5．審議・確認事項（敬称略）

（1）患者 HLA 確認検査への蛍光ビーズ法導入、及び検査方法の選択制について

現在、患者 HLA 確認検査は SBT 法のみで行われているが、これに蛍光ビーズ法を導入し、SBT 法との 2 種類から選択できる制度を導入したいとの議案趣旨が、小瀧移植調整部長から報告された。

それによると、2005 年、現行の検査方法に改定した際、ドナーの HLA 検査方法は蛍光ビーズ法（リタイピング事業として国が決定）となり、オプション検査として SBT 法を設けた。HLA 委員会では、当時、患者の確認検査方法にも蛍光ビーズ法導入を検討した

が、蛍光ビーズ法の検査結果を4桁表示できる検査機関がなかったこと、すでにA、B座の一部とDR座については、SBT法で実施されていたことを理由に導入には至らなかった。今回、検査機関から免責事項付きではあるが、4桁表示が可能という報告があり、導入検討となった。蛍光ビーズ法導入の理由は、SBT法と比較した場合、4桁データの誤差が0.1%未満という精度であること、検査料金が低料金であること、の2点である、という説明があった。ただし、0.1%の差異は日本赤十字社で行われた過去の実績であるとのこと。

説明のあと、小瀧部長より具体的な審議内容として、患者に対するインフォームドコンセントを十分行った上で、患者HLA確認検査に蛍光ビーズ法を導入してよいかどうか。

そもそも検査機関から提示されている免責事項つきのものを了承してよいかどうか、という点が挙げられた。

質疑、応答の結果、蛍光ビーズ法の導入により、SBT法の検査価格が大幅に上がることが懸念され、本件の議案審議に大きな影響を及ぼすことから、業者に係る検査価格を非公開の審議で行うこととなった。

(主な意見等)

<齋藤> そもそもHLA検査について、私たちは専門家ではないのでわからない。HLA委員会の判断に任せればよいと思うが、資料にある検査会社からの報告によると、蛍光ビーズ法の4桁表示が「参考値」とあるが、どちらの検査においても、そのようなあいまいな結果になるのか。

<小瀧> どちらの検査結果でも、あいまいさが出る。蛍光ビーズ法はいくつかあるデータの中から、日本人に出現しやすいデータをあてはめているが、SBT法のほうが蛍光ビーズ法よりも、精度が若干高いということ。ただし、SBT法においても、あいまい性が生じることがあり、100%確定できるわけではない。

<齋藤> すなわち、HLA委員会の見解は、蛍光ビーズ法とSBT法の精度がほぼ同じということによるのか。

<小瀧> 同じということによるのかと思う。

<齋藤> HLA委員会によると、「臨床予後に大きな影響を与えるかどうかに関するデータは集積していません」とあるが、今後、蛍光ビーズ法とSBT法の選択制にして、検査データを集積していきたいということなのか。

<小瀧> そこまでは、まだ決まっていない。

<正岡> 検査データを集積していくには、相当の時間がかかるだろう。そもそも、どちらの検査でもほとんど精度が変わらないのに、検査方法を選択制にするということに意味があるのかどうか。最終的には検査費用との相談になると思われるので、本日引き続き、非公開での審議で検討したい。

6. 報告事項等(敬称略)

(1) ドナー検索時のデータとコーディネート時のデータについて

1) ドナーHLA検査結果の検査方法の相違

小瀧移植調整部長より、当財団と日本赤十字社(以下、日赤という。)におけるコーディネートに関するデータで、ドナー検索時データ(日赤担当)とコーディネート時データ(財団担当)に差

異があったことが報告された。

一部が血清で一部が SBT 法の検査データ(4 桁)を保持したドナーは、確認検査の際、蛍光ビーズ法で検査データがリタイピングされるが、そのデータの取り扱いに対して、財団のコーディネート実務担当者システム担当者との間で認識の相違があったことが原因、との説明があった。これにより、該当するドナーは、検索における優先順位のランクが下がったが、結果的に患者に不利益が生ずることにはならなかった、とのこと。なお、HLA 委員会の見解では、HLA 検査方法について、SBT 法と蛍光ビーズ法では、精度はほぼ同じであるとされている。

小瀧部長から再発防止策として、データの諸条件設定については、関係者全員の共通理解のもと実施する。担当者の知識及び情報格差をなくすよう育成を行う、といった案が報告された。

質疑、応答では、検査方法による検索時の優先順位について、現時点での再検討の必要性が指摘された。

(主な意見等)

- < 齋藤 > 検査方法によって検索の優先順位があるのは、蛍光ビーズ法よりも SBT 法のほうが精度が高いという前提のもとで行っている。一方で、HLA 委員会は、SBT 法と蛍光ビーズ法は精度にあまり差がない、という見解を示している。であれば、そもそも、SBT 法のほうが蛍光ビーズ法より優位にある、という仮定が崩れているということではないか。再度、HLA 委員会に検討をしてもらって、ドナー検索時に不必要な前提や優先順位をつけなくてもいいようにすればいいのではないか。
- < 陽田 > 2つの検査の誤差が 0.1%以内ということは、1,000 件に 1 件出現するという。移植 1,000 件で起こる 1、2 例を、大きく見るかどうか、ということになるだろう。
- < 正岡 > 患者に影響が大きく出る誤差か、あまり影響が出ない誤差なのかが知りたい。HLA 委員会に検討してもらう必要があると思う。

2) ドナー個人情報情報の体重の相違

ドナー登録時体重とコーディネート時の体重に差異があることについて、小瀧部長より説明があった。これまでは、ドナーの体重が可変であることから、ドナーの体重情報は更新しなかったが、患者にとって、より新しい体重情報に基づくことに意義が認められることから、今後、コーディネート終了時の体重情報に更新していく旨、報告された。

3) クロイツフェルト・ヤコブ病感染症に関する欧州渡航歴が判明したドナーの扱いについて

クロイツフェルト・ヤコブ病感染症に関する欧州渡航歴が判明したドナーの中で、コーディネート支援システム上、保留解除されていなかったドナーが発見された件について、小瀧部長より説明があった。クロイツフェルト・ヤコブ病感染症の感染リスクが認められるドナーについては、2001 年、システム上に「ヤコブ対応」と記載した上で保留解除手続きを行ったが、今回、「ヤコブ対応」の記載がない該当ドナーが発見された。当時、「ヤコブ対応」とするのに躊躇する理由があったものなどであるが、今後は、同様の事例が新たに発見された場合は、ドナーの了解をとるなどにより、保留解除等の措置をとっていくことが報告された。

(2) ホームページリニューアルに関する業者選定について

本年9月の常任理事会において提案のあった、ホームページリニューアルに関する業者選定の経緯について、大久保広報渉外部長より報告があった。

それによると、財団の規則では、発注金額が1,000万円～5,000万円の場合(本件は1,500万円) 5社以上の比較、内部審査会による審査、が条件となっており、これを満たした上で契約を結んだ、とのこと。審査に当たっては、内容、開発行程、システム要件、価格の4項目について評価を行い、項目の重要度により配点を加重、その結果、最高得点の業者が選定された、という経緯説明があった。

質疑、応答では、予算額の大きな本件のような場合には、事前に方針や内容について、常任理事会に報告してほしいという要望が出された。

(主な意見等)

- <小寺> 1,500万円の予算の内訳はどうなっているのか。
- <大久保> デザインと制作のみ。運営費用は別になる。
- <陽田> 参考意見として聞いてほしい。予算規模が1,500万円という大きな金額のものについては、その方針や内容についてはもちろん、審査員の構成や評価方法についても、常任理事会に事前に報告してほしい。場合によっては、審査会のメンバーに理事も入るべきかもしれない。今後、こういうケースがある場合は、ご配慮いただきたい。これは質問だが、評価点数の配分を競合業者に告知していたのか?
- <大久保> 評価項目については提示したが、配点は提示していない。
- <陽田> 一般的にコンペを行う場合、評価項目と配点は情報として提供する。そうしないと、どこに力を入れていいかわからないと思う。それと、評価項目の中に価格が入っているが、一般的には価格は別にするべき。
- <正岡> 審査員は何名いるのか?
- <大久保> リニューアルプロジェクトは7名で構成されている。そのほか、内部審査会たる広報資材検討会議では、常務理事、事務局長、各部長、各部チームリーダーの計11名で検討した。
- <陽田> すでにリニューアル作業も完了しているので、変えようがないのは了解しているが、その経緯をご報告いただきたいと思い提案した。

(3) 日本骨髄バンクニュースへの広告掲載について

日本骨髄バンクニュース(以下バンクニュースという。)の費用軽減のため、広告協賛について検討するよう本年3月の常任理事会にて提案があったことに基づき、広報渉外部で検討が行われ、その検討結果が大久保広報渉外部長より報告された。

それによると、広告協賛企業として、医薬品関連企業や一般企業など5社に打診したが、同一年度内の寄付は1回限り、などの理由で5社とも協力いただけなかった。今後、企業の業種や広告に限らない協賛の形態などを継続して検討していきたい、との説明があった。

質疑、応答では、バンクニュースの媒体価値を利用して一般企業への広告掲載の打診を行うこと、さらに外部の広告代理店に委託することなどが提案され、引き続き検討することとされた。

(主な意見等)

<陽田> 広告と寄付を混同しているのではないかと。広告を掲載する媒体としてバンクニュースを評価してほしい。医薬品関連企業ではなく、一般企業で広告を掲載したいというところはあると思う。雑誌の発行部数で考えると、40万部という数字は決して少ない数字ではない。財団の中で営業するのが難しければ、広告代理店に依頼してみてもどうか。現在の景気状況では広告をとってくるのは難しいことは承知している。しかし、今の説明によると、広告がとれない理由として決算期を挙げているようだが、本件については3月の常任理事会で提案して、承認されていたはず。このままの状態では、12月になっても進捗しない。

今期がだめであれば、次年度の予算に計上してもらうための活動をするべきではないか。私が在住しているいわき市の広報誌にも、地元企業の広告が掲載されている。自治体の広報誌でも、今は広告を載せる時代になったということだと思う。

<正岡> バンクニュースに広告を掲載することについて、法的な規制はあるのか。

<平井> 国から補助金を受けているので、広告掲載については確認する必要があると思う。

<正岡> どんな広告がバンクニュースにあうか、ということは重要だろう。

<陽田> だからこそ、外部の代理店にお願いするほうがいい。媒体価値を評価してもらうためでもある。広告を掲載することは、確かにリスクもある。掲載した企業が不祥事を起こしたりすることもあるかもしれない。しかし、それを言っていては、なにもできない。寄付も減っているし、少しでも寄付に代わる財源を考える必要がある。

<正岡> 外部の広告代理店への業務委託を検討するというところで進めてほしい。

(4) コーディネーター携帯電話の通信費について

コーディネーター携帯電話の通信費について軽減が検討できないか、という常任理事会における陽田常任理事からの提案を受け、木村事務局長から報告があった。

それによると、現状は端末台数が176台で、月平均1台当たり電話料が6,182円となっている、とのこと。現在は、その都度、端末ごとに契約内容の見直しを行っているが、割引率の高い相互使用の割合が低いこと、通信時間帯が広範囲、などの理由で一般的な法人割引プランなどの対象にはなりづらいため、今後は一括割引の対象になる包括的な契約への移行を検討していく旨、説明があった。

質疑、応答では、機種を統一することで割引交渉をする案や連絡手段としてメールを追加して電話代を軽減する案などが提案された。

(主な意見等)

<木村> 今まで個人用途が異なるため、個別にサービスプランを見直してきた。ここに来て、使用台数と通信費が増大し、やっと一括割引の対象になったという認識でいる。ただし、こうした一括割引サービスの場合、まとまった契約年数が条件になることが多いため、慎重に検討したいと思っている。

<加藤> コーディネーターがドナー候補者の方と連絡をとる手段として、電話とFAXに加えて、メールは検討できないのか。いくらかでも、時間と通信費の節約になるかと思うが。

<平井> メールを連絡手段に追加することについては、事務局で検討している。ドナーに連絡する際、「明日は確認検査です」という程度の情報であれば、メールを使用してもいいのではないかと、という意見もある。ただし、メールで個人情報漏れやすい点と、連絡手段が増えることによる確認漏れなどの事故を危惧している。今後は、ある地区事務局

をモデルにトライアルを行い、その効果と影響を見るということを検討している。

<加藤> FAX は番号を間違えると別の場所に届く危険があるし、メールは転送される危険もある。それぞれの特徴を理解して使い分けることも重要だと思う。

<正岡> それでは、今後も検討していくということをお願いしたい。

(5) 骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会報告

小瀧移植調整部長より、10月24日に実施された第2回骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会の報告があった。

今回「骨髄バンク・さい帯血バンクにおける初期検索システムとコーディネートについてのアンケート集計結果」について議論が行われ、アンケート結果を元に今後の取り組みについて検討を行った、とのこと。アンケートの主たる目的だった「両バンクの初期検索システムの統一化」については、「現状どおり別々でいい」が49件、「統一したほうがいい」が57件という結果になった、との説明があった。

また、加藤常任理事から、今後、末梢血幹細胞移植(PBSCT)が導入された際に、改めてシステムのあり方や予算などの検討の必要性が出てくると思われるため、引き続き検討していくという報告があった。

(6) 募金状況報告

大久保広報渉外部長より、9月期の募金状況について報告があった。

9月は約921万円の寄付があり、芸能事務所「研音」の主催する骨髄バンクチャリティーオークションからの寄付が173万円、舞台「友情」などからの寄付が55万円あった、とのこと。年度累計では、前年度同時期に比べ1,117万円減額となっているが、10月は京王電鉄のチャリティコンサートが実施されたため、寄付の増額が見込めるとの説明があった。

7. 今後の日程

今後の日程について、以下のとおり開催することが確認・決定された。

「第18回常任理事会」 12月11日(木) 17:00~

「第19回常任理事会」 1月21日(水)及び22日(木)を
候補日とし、後日調整することとなった。